

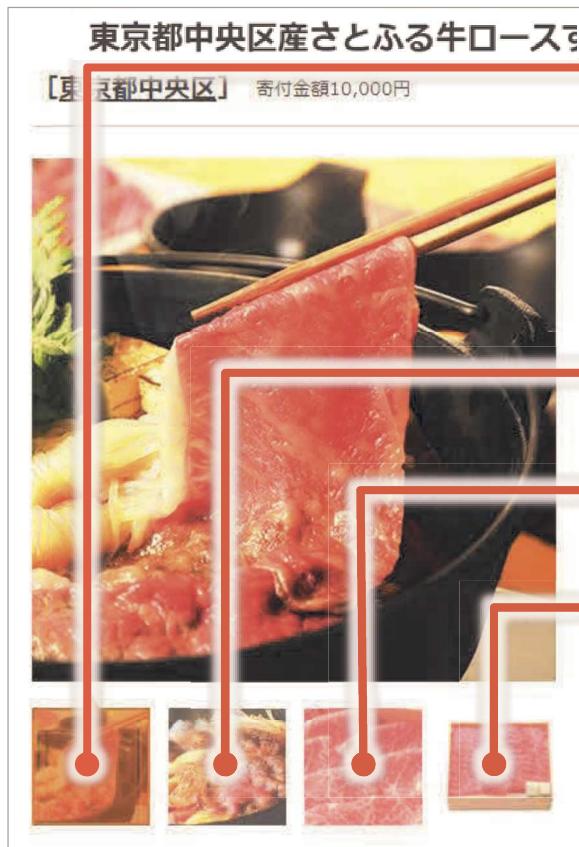


3-6 ④お礼品画像

魅力的なお礼品画像が、選ばれるポイントです

お礼品画像は、**最大4枚まで**掲載可能です。

メイン画像、サブ画像①～③の掲載順序は自由に選ぶことができます。



メイン画像

一番に見てもらいたい画像をご指定ください。お礼品のジャンルや地域から検索された一覧ページに表示される写真も、このメイン画像となります。

サブ画像①

サブ画像②

サブ画像③

【必須条件】

- ・ファイル形式：jpgまたはjpeg
- ・ファイル容量：5MB以下

【推奨】

- ・写真は正方形のスペースで表示されます。正方形の写真か、正方形に切り取ってもお礼品の全体が収まる写真をご用意ください。
- ・**400Pix × 400Pix以上**の大きなサイズの画像を推奨します。

【収穫前で画像がない場合】

野菜やフルーツなどの収穫前に掲載を開始する際、以前同じ種類の作物を撮影した画像をお送りください。

【弊社で行う画像加工について】

ロゴマークの合成のみ、対応いたします（P31参照）。



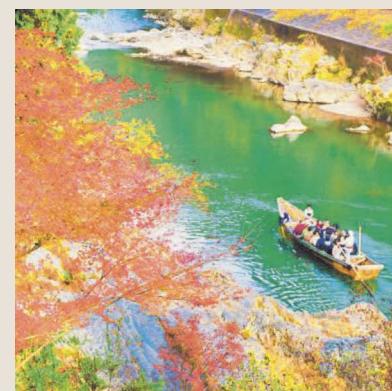
3-6 ④お礼品画像

□ 画像の内容

お礼品が魅力的に見える写真

お礼品が選ばれるかどうかは、お礼品画像が重要になります。
寄付者様が欲しくなるような魅力的な画像をご提出ください。

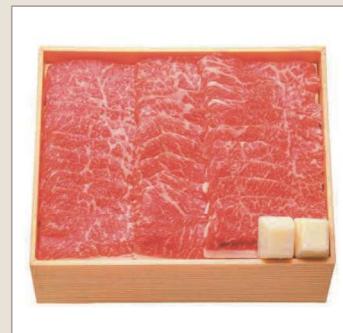
- | | |
|--------|------------------------|
| 食べ物 | ▶ 調理例（シズル画像）、盛り付けなどの写真 |
| 工芸品／雑貨 | ▶ デザインや細部の仕様などの写真 |
| 体験 | ▶ その体験で喜んでいる人や感動が伝わる写真 |



※物品の場合のみ

パッケージや数量などが分かる写真（1枚以上）

寄付者様に誤認を与えないために、調理例（シズル画像）を使用する場合、パッケージや数量など、実際にお届けするお礼品と同じ状態・内容で撮影した写真が必須となります。





3-6 ④お礼品画像

□ 掲載ができない画像①

お礼品の提供価格がわかる画像



品質が低い・規定サイズに満たない画像

ぼやけている、ブレている、サイズが小さすぎる、縦横に不自然に引き延ばされている

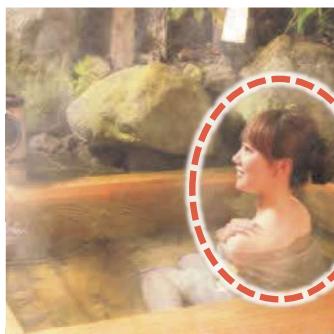


文字が小さい・住所や電話番号の記載がある画像

QRコードがある画像



掲載使用許可を取得していない画像※
例①：映り込んだ人物



掲載使用許可を取得していない画像※
例②：ロゴ・キャラクター



掲載使用許可を取得していない画像※
例③：ポスター



※画像掲載に関するご注意

- 著作権、肖像権、商標権等の各種権利侵害の恐れのある画像、イラスト、ロゴ等は、必ず権利者の許可を得た上で登録依頼をお願い致します。
- ※文章や著名人の名前、キャラクター等も該当します。
- ※利用許可を得たものは、許可された事をエビデンスとして残して頂く事をお勧め致します。
- フリー素材等を利用頂く際は、権利を侵害しない様、必ずフリー素材サイト等の利用規約に則った利用をお願い致します。
- ご申請いただいた内容について、必要に応じて詳細確認をさせていただく場合がございます。
- 当該加工/合成画像に関しては、事業者様の責任において実施頂くようにお願い致します。



3-6 ④お礼品画像

□ 掲載ができない画像②

内容に誤解を与える 画像例(1)

真ん中の品がお礼品だが、複数の品が並んでいる。



内容に誤解を与える 画像例(2)

ステーキ1Kgのお礼品だが、3Kg相当の画像



内容に誤解を与える 画像例(3)

実際のお礼品とは異なる色・柄のメイン画像



お茶碗（白・無地）
※画像はイメージです。

【条件付き掲載可】色・柄違いの画像は使用例としてサブ画像に掲載

<掲載例>

さとふる織 風呂敷（赤色）

メイン画像



さとふるが丁寧に織り上げた風呂敷です。

大自然豊かな東京都千代田区ならではの清流を活かし、さとふるの職人の熟練技を駆使して仕上げた風呂敷です。
お中元やお茶会に。

■内容量/原産地

40cm×40cm レーヨン 国産

■注意事項

※お礼品の風呂敷の色は赤色のみとなります。
※色の指定はいたしかねます。
※使用例の画像は、実際のお礼品と色が異なります。

条件①サブ画像に掲載

条件②説明文中に注釈を記載

※P33～P34に記載の「掲載ができない画像」または弊社がそれに該当すると判断させていただいた場合、代替画像のご手配を依頼させていただきます。予めご了承ください。



3-6 ④お礼品画像

□ ロゴの使用

ご希望の場合、弊社にてお礼品画像の中にロゴマークを合成いたします。

【必要なもの】

- ・ロゴデータ
- ・ロゴの使用ルール、マニュアル



※画像面積の9分の1以内に
左下地付きで配置

□ 使用できるロゴの例

事業者様のオリジナルロゴ



地域ブランドロゴ／ 地域団体商標

さとふる牛



第三者認証ロゴ



※地域ブランド

ある特定の地域で生産あるいは提供される商品などであって、他の地域で生産あるいは提供される商品等と明確に差別化し、その個性について一定の肯定的評価が確立されている商品など。

※地域団体商標

地域の事業者様が協力して、地域特産の農作物などにブランドを付けて生産、販売などをを行う場合に使用される商標のこと。

※地域ブランドおよび地域団体商標を使用される場合には、該当するお礼品が表示に必要な条件を満たしていることが前提となります。